

境川自転車競技場使用料改正のお知らせ

このたびは、山梨県スポーツ協会管理施設において使用料が令和8年2月の県議会において改正され、令和9年4月から適用されることに伴い、境川自転車競技場の使用料も令和9年4月1日から改正されますのでお知らせします。

公益財団法人山梨県スポーツ協会 境川自転車競技場使用料新旧対照表

改正後（税込）

境川自転車競技場施設使用料 料金表

単位：円

	大 会		練 習					
			団 体		個 人			
	一般	高校	県内	県外	県内			県外
					一般	高校生	中学生以下	
午 前	6,290	3,960	3,150	4,400	310	100	80	370
午 後	8,800	4,070	4,400	5,220	310	100	80	370
全 日	14,850	7,920	7,420	8,820	620	200	160	740

※団体は15人以上とする。
※自転車競技以外で走路内広場を団体利用する場合は、
上記料金表（大会）を適用する。

附則 令和9年4月1日一部改正

改正前（税込）

境川自転車競技場施設使用料 料金表

単位：円

	大 会		練 習					
			団 体		個 人			
	一般	高校	県内	県外	県内			県外
					一般	高校生	中学生以下	
午 前	5,820	3,660	2,910	4,070	280	70	330	
午 後	8,150	3,770	4,070	4,830	280	70	330	
全 日	13,740	7,330	6,870	8,160	560	140	660	

※団体は15人以上とする。
※自転車競技以外で走路内広場を団体利用する場合は、
上記料金表（大会）を適用する。